

放送用周波数の活用方策等に関する 基本方針(案)概要

令和元年12月26日

基本方針の位置付け

- 放送用として従来割り当てられていた①放送大学の地上放送跡地及び②V-High帯域の活用方策等について検討を行った。
- 今般、以下の事項について、基本的な考え方及び方向性を整理。
 - ① 放送大学の地上放送跡地(地デジ跡地及びFM跡地)の活用方策
 - ② V-High帯域における実用化の動きの顕在化を踏まえた周波数の割当方針や関連制度の整備

(経緯及び背景)

- 平成30年9月末に放送大学学園が地上放送(地上デジタルテレビジョン放送及びFM放送)の実施を終了し、現在、その跡地は実用局に利用されていない状況にある。
- V-High帯域(207.5～222MHz)で提供されていた全国を放送対象地域とする携帯端末向けの放送(移動受信用地上基幹放送)サービスが平成28年6月末に終了した。

(1) 地デジ跡地の活用方策

- 現行の日本の地デジ規格で利用されている技術は約20年前のもの。また、地デジの日本方式の採用国から次世代の地デジ放送規格策定への要請があるところ。
- 上記の状況を踏まえ、次世代の放送規格の早期策定に向けて、当面の間、放送大学の地デジ跡地を技術的な実験・実証フィールドとして活用することを優先することが適当。
また、周波数の有効利用の観点から、技術的な実験・実証の空き時間に他の地上放送に影響を及ぼさないような社会的な実験・実証の可能性を検討することも考慮。

(2) FM跡地の活用方策

- FM跡地については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会での周波数需要増加に柔軟に対応する必要があることから、大会終了までは実用局に割り当てないとの方針。
- FM跡地を含むFM放送用周波数帯は、災害時のラジオの重要性を背景にコミュニティ放送局や臨時災害放送局の需要増加に加え、FM補完中継局での利用も進みひっ迫しつつある状況。また、当該周波数帯にアナログ方式のFM放送以外のシステムを導入することは困難な状況。
- 上記の状況を踏まえ、FM跡地については、アナログ方式のFM放送で活用することが適当。
今後、当該周波数帯の利用ニーズや新しい技術の利用等を踏まえつつ、混信等の技術的検討に基づく周波数割当の可能性を考慮し、具体的、効率的な活用方法を更に検討。

V-High帯域の活用方策を踏まえた基本方針

- V-High帯域については、「放送サービス」に加え、「IoT」、「通信サービス」も利用可能とする方針を公表し(平成31年4月)、実用化実験を促進する取組を加速してきたところ。現在、実用化に向けた動きが顕在化しつつある。
- V-High帯域が、全国での使用が可能な有限希少な帯域であることを踏まえると、国民に最大限の効用をもたらすよう、高度情報通信ネットワークの全国的な整備など、広範囲に電波を使用するシステムの構築を促進し、Society5.0の実現に寄与するよう使用することが望ましい。また、SDGs達成にも貢献することが求められる。
- V-High帯域は通信・放送分野のいずれかもしくは複数のシステムの割当てが可能であり、通信・放送を区別することなく、一の事業者が、その知見やノウハウを活用して広範囲に電波を使用するシステムを導入する場合に、周波数の経済的価値を踏まえた割当制度を適用することが可能となるよう、予め関連制度の整備を進めておくことが適当。
- 具体的な周波数の割当方針の策定に当たっては、例えば、V-High帯域以外の他の帯域で既に同様のシステムが割当てを受けている場合には、当該システムの利用状況の調査や高度化の可能性の検討を行うなど、他の帯域での電波の利用状況も念頭に置くことが適当。

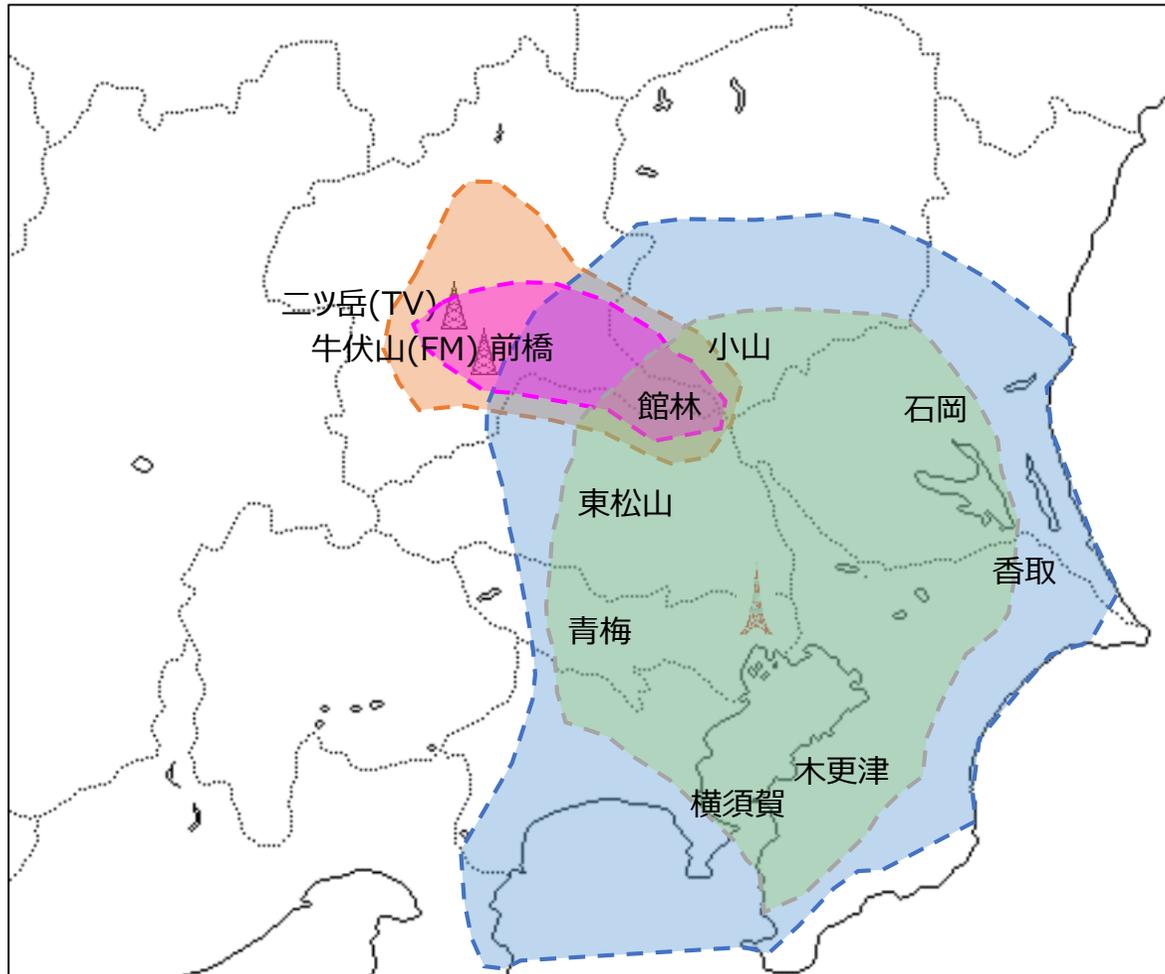
(参考) 放送大学(地上波)放送エリア及び局諸元(概要)

テレビ

局名	周波数	出力	カバー世帯数
東京本局 (東京タワー)	28ch	5kW	約1530万世帯
前橋中継局	28ch	100W	約83万世帯

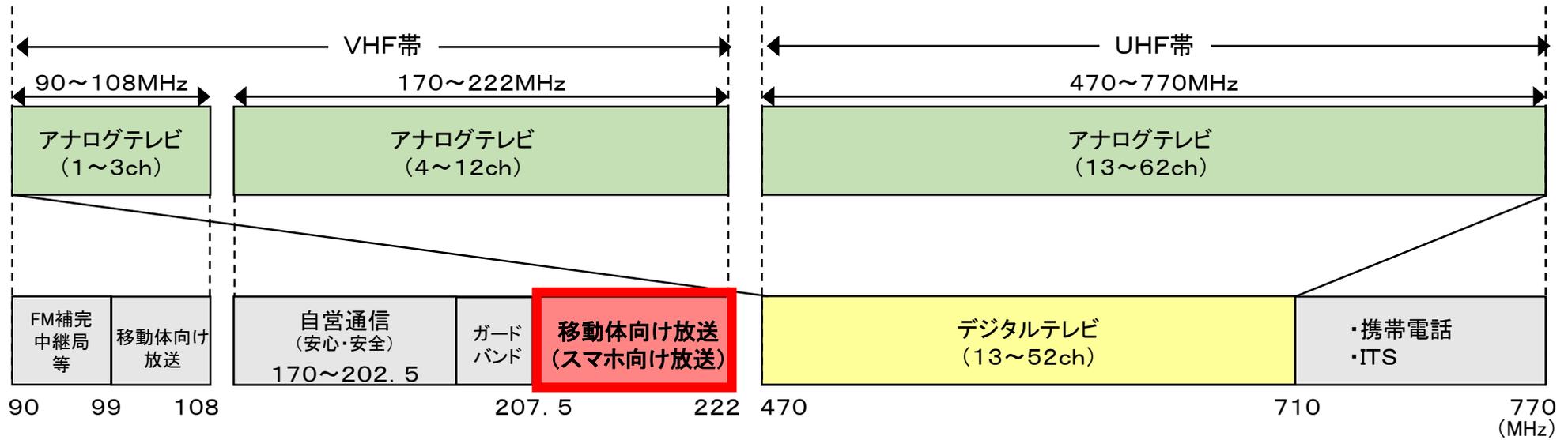
ラジオ

局名	周波数	出力
東京本局 (東京タワー)	77.1MHz	10kW
前橋中継局	78.8MHz	1kW



- 東京TV局放送エリア
- 東京FM局放送エリア
- 前橋TV局放送エリア
- 前橋FM局放送エリア

(参考) V-High帯域の現状



基本的な方向性

- V-High帯域の利用に関する提案募集を2度実施した結果、従来割り当てられている移動受信用地上基幹放送に係る具体的な参入希望はなかったものの、その他のシステムに関する提案が以下の3分野で計16件※寄せられた。
※事業面や技術面の課題があるため、現時点では直ちに免許を取得して事業参入を希望する者はなし。
- ① **放送サービスの高度化**(IPDCマルチメディア放送、新たな放送技術方式への移行等)
- ② **IoT**(IoT端末向けデータ同時送信システム等)
- ③ **通信サービスの高度化**(公共・民間共同利用型LTEシステム、公共ブロードバンド用周波数の拡張等)
- 同帯域の有効活用の観点から、これらの提案内容について実証実験を実施するなどの早期実用化に向けた取組が進展していくことが期待される。
- 提案内容の実用化動向を勘案しつつ、**上記3分野のうちいずれかもしくは複数のシステムに割り当て、通信・放送融合型システムにも対応可能とする**ことを基本方針として取組を進めることとする。

具体的な進め方

- 提案募集の提案者のうち、**希望者を中心に実証実験を実施し**、必要に応じて総務省が支援を行いつつ、**ユースケースの早期具体化**を図る。
- 上記取組を加速化させるためには、**V-High帯域を特定実験試験局用周波数として位置づける**ことが有効。また、これに伴い、「**周波数割当計画**」、「**基幹放送用周波数使用計画**」及び「**周波数再編アクションプラン**」の改訂を速やかに行うことが**適当**である。

実用化の動きが顕在化した場合

- **周波数の割当方針や関連制度の整備に向けた検討を実施。**

今後のスケジュール

- 実証は**2019年度から速やかに開始することとし、当該年度中に一定の取りまとめを行うこととする。**
- **実証期間については、遅くとも2020年度末までとする※**
※当該期間中で具体的な事業参入の希望者が出てきた場合はスケジュールを前倒しする可能性もある。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催期間中については、周波数需要が急増することから、柔軟に対応する必要があることに留意。
- 実証の実施状況については、分科会においても適宜フォローアップを実施。